

『歴史人類』第36号（2008年3月）  
筑波大学大学院人文社会科学研究科  
歴史・人類学専攻発行 抜刷

# 「定義する」ことは可能か

—— 講義録「民俗学概説」第5講 ——

真 野 俊 和

# 「定義する」ことは可能か

## —— 講義録「民俗学概説」第5講 ——

真 野 俊 和

### I 「ソロハンと電卓」問題

前々回の講義<sup>1</sup>（第3講 真野2007a）で私たちは民俗学とは何かという問題について、民俗学がどんな広がり分野とをもっているかという方向から考えてみました。そのときいきなり「民俗学とは何ぞや」というふうに本質的なところで問いをたててしまうと、必要以上に話が複雑になりすぎると言ったのですが、いつかはそのことについても論じなければなりません。で、いよいよ今回はその方向から民俗学というものを考えはじめようというわけです。ただその場合でも、議論をより明快なものにするためには、議論のやりかたにすこしばかり工夫が必要でしょう。「定義」というのがそれです。第3講では民俗学という学問、および民俗学がとらえた民俗という事象の広がり分類について話しました。しかし実際に民俗学者たちがどのような事象を民俗としてどのようにとらえているかという問題に対して、これだけでは答えとして不十分です。

ふつう民俗学の対象になるものごととは、庶民の間に昔から伝えられてきていて、いまでもどこかで行われているか、すでにもうすたれてしまった古い習俗、あるいはいまでもどこかで使われているか、またはほとんど使われなくなってしまった古い道具——これを普通には「民具」とよんでいます——などといってよいでしょう。でもほんとうにそういう考え方だけで、私たちが民俗学の個々の研究対象を選びとっていくことができるか、となると話はそう簡単ではありません。今日の講義の課題は「定義する」という作業をとおして、民俗学が自らの対象をどのようにとらえてきたか、とらえうるのかということを考えてみようというところにあります。

そのあたりのことをわかってもらうために、つぎのような問題を考えてみることにしましょう。

#### 第1問 ソロバンは民具か。また電卓は民具か

電卓というのはもちろん電子式卓上計算機のことです。その上で断っておくと、私がこんな問題を提出することの目的は、模範解答を示してみようというところにあるわけではありません。むしろこの問題に答えはあるのだろうかとかさえ考えているくらいです。それでもまったく単純に、ありうる答えを理屈だけで想定するならば、次の四通りになるはずですが、そしてむしろそのあり

うるであろう答えのほうから、何をもって「民俗」と見なせばよいのか、というその次の間について考えてみることはできないか、というのがこの問題の本当の意図なのです。というわけで、この問題を一緒に考えてみてください。

さてその四通りというのはいかようになります。

答1 ソロバンは民具だが、電卓は民具でない

答2 ソロバンも電卓も民具ではない

答3 ソロバンも電卓も民具である

答4 電卓は民具だが、ソロバンは民具でない

ではその一つ一つについて検討してみることにしましょう。

**1 ソロバンは民具だが、電卓は民具でない** 「民具」という言葉の意味内容を厳密には知らない人でも、この回答が一番ほんとうらしく聞こえるにちがひありません。たしかにソロバンは古くから一般庶民の間で使われてきた計算器具だし、構造はきわめて単純だから、どのような仕組みで計算が行われているのかを手取るように理解することができます。なによりも近代的な工場生産品ではなく、いわゆる職人の手によって作られていること、などの特徴が、私たちのもっている「民具」のイメージによくあてはまるからです。

いっぽう電卓のほうはどうかというと、こちらあまりためらいなしに民具ではないという判定がくだせそうに思えます。あきらかにこちらは出現の時期がごく新しい工場生産品であり、構造も原理もソロバンにくらべれば複雑だから、機械の内部でどのようにして計算が行われているのか私たちにはまったく見えません。なによりも民具に求められるのは、構造のわかりやすさなのです。

ひとまず整理しておきましょう。この立場から反対に「民具」というものの属性を、

**【定義1】**古くから使われてきた日常生活のための道具。手作りのきわめて単純な構造をもつので、それがどのような仕組みで求められた目的を果たすかを、明瞭に見て取ることができる。

というように表現することができるでしょうか。

ではつぎの答えです。

**2 ソロバンも電卓も民具ではない** ただ最初の答えですこし引っかかるのは、ソロバンを作っているのはけっして素人などではないということです。たとえば農家の人々が毎日の仕事のために作っていたさまざまな藁製品、わらじも蓑も俵もむしろも、すべて自作の道具です<sup>2</sup>。それにくらべるとソロバンの製作にはそれなりの技術や熟練、それにある程度特殊な材料の吟味などが必要でしょう。つまり手作りといってもソロバンのように専門職人の手になる道具を「民具」といってしまってもよいのか、という疑問なのです。それどころか今日でまわっているソロバンのほとんどは工場生産品です。電卓を工業製品であるという理由で民具の仲間に入れられないのならソロ

バンだって同じです。

こうして「民具」の条件をもっとも狭くとうろうとしているこの立場からの「民具」というものを明文化してみれば、つぎのようになります。

【定義2】庶民の間で古くから使われてきた生活のための道具。そればかりでなく、生活する人々が、自分自身のために、自分自身で調達できる材料を自分自身の技術で作ったもの。

もっともこの講義でもしばしば引用している『日本民俗大辞典』で「民具」の項をひもといてみると

日常生活の必要から製作・使用してきた伝承的な器具・造形物の総称。近年までは自製・自給のものだけが民具とされてきたし、自製・自給の用具は民具の基本ではあるが、社会と生活技術の発達により、素人だけでなく半職人・専門職人の製作による民具が生まれた。(岩井2000)

とありますから、ソロバンぐらいならば十分に「民具」と呼ばれる資格はあるともいえましょう<sup>3</sup>。

**3 ソロバンも電卓も民具である** ソロバンが民具であることはまず確かであるとして、電卓についてはどうなのでしょう。私たちの生活のなかにもうほとんど完全にといってよいほどに根づいているとはいえないでしょうか。この道具が世にでてもう数十年を経過し、どこの家庭にだっただけで二つや三つころがっているはずでなく、かなり本格的なものから、小さなアクセサリ風のものまでデザインは千差万別、電卓機能がそなえられている時計や筆記用具もありますし、それどころか今日では携帯電話の電卓機能に押されて電卓そのものの売れゆきが伸び悩んでいるという事態さえあるくらいです。したがって値段についていえばほとんどのソロバンよりも安くなってしまっていて、むしろソロバンのほうが高価だという実態さえあります。このような生活の中への浸透の度合いを考えれば、電卓を民具のなかに含めるという見方もありうるように思われます。この立場からの「民具」の定義はつぎのようになります。

【定義3】長い歴史のそのときどきにおいて、人々がごく普通に所有し、日常的に使いこなしてきたことが確かめられる道具。

いうまでもなくこれが「民具」をもっとも広くとらえる立場になります<sup>4</sup>。しかしこの考え方をさらに押し進めてみるならば、つぎのようにもっと意外な結論さえも導き出されるでしょう。

**4 電卓は民具だが、ソロバンは民具でない** いったい今日の私たちの生活のなかでソロバンはどれほど使われているのでしょうか。かつてあれほどに普及していたソロバンを使いこなす技術は家庭や職場からすっかり遠のいてしまいました。ソロバンに触れる機会があるとすればせいぜい小学校の授業のさいの数時間程度にすぎないでしょうし、それ以上のものをもとめれば学校の部活とかソロバン塾があるだけです。実際上の計算の主役はいまや完全に電卓のものであり、ソロバンは一種の教養か計算の速さや高度な技術を競いあう競技としてのものというものがほとんどになってしまいました。つまり民俗や民具を語ろうとするときに欠くことのできない二つの条件、

日々の暮らしということと親から子への世代をこえた伝承という要件とが、今日ではほぼ完全に消え去ってしまっているのです。このように、少なくとも生活の中では過去のものとなってしまった道具を、いかに「民具」的な外形を備えているからといって、今もなお民具の範疇に入れておくことがふさわしいのか、はなはだ疑問だといわざるをえません。すなわちこの立場からの「民具」の条件はさきほどの定義3をさらに厳格にしたものにほかなりません。

【定義4】 今日という時点において誰でもがごく普通に所有し、日常的に使いこなしている道具。

この場合のポイントは、その道具を使うという行為が過去のものになってしまったか、それともいま現在のものでして普遍性をもっているかどうかということにあります。ただそうは言っても民具論をここまで割り切るのは、さすがに抵抗が大きすぎるかもしれません。しかしともすれば古い民具にかたむいていく傾向にある民具論の実際を考えたとき、このような視点は非常に重要なことを考える機会になるはずで、そしてここまでの検討がどんなことを意味しているかということについて、もうすこし考えを深めておくことにしましょう。

## Ⅱ 使用者から見た民具と、観察者から見た民具と

以上のようにして4つの答えがでそろったわけですが、最初に言ったように、この講義の目的は「民具とは何か」という問題それ自体を論じることではありません。そうではなくて、民俗学の対象を定めようとするとき、そこにどんなものが見方があるか、ということを考えてみようとしているのです。そんな立場からこれらの答えを注意深く検討してみると、大きく2つの方法に分かれることに気がつきます。

① 判断基準の重心が、実際に民具を使う人の側に寄っている（1，4の場合）

② 判断基準が、民具やその使用を観察している人の側にある（2，3の場合）

①の答（1，4）においては、判断が「単純である／複雑である」とか「いま現在のもの／過去のもの」というふうな、たがいに対立する一対の特徴があげられ（一般にこのような形式の対立を二項対立といいます）、その一方が民具に、他方が民具ではないものにあてはめられる、という形式をもっています。

ところが②の答（2，3）においては、そうした二項対立がありません。ソロバンも電卓もかくかくの性質をもっているからともに民具であるのだとか、反対に民具ではないのだとか言っているのですから、当然でしょう。ではその両方に共通する属性の有無を判断しているのは誰かといえば、すくなくとも使っている人自身ではありません。古くから使われてきた道具であるかどうか、使用者が自分で作ったものかどうか、人々がごく一般的な生活のなかで使っているかどうか、ごく一般的な技術で使いこなしているかどうか。これらは誰かが外から見ればわかることで

すし、むしろ誰かが見たり調べたりしなければわからないことだとも言えましょう。ここで誰かというのは、もちろん民具の研究をしている研究者にほかなりません。このように判断の主体が研究者の側にあるかぎり、基準は客観的であいまいさがないということになります。

そこでもう一度①のほうにもどりますと、その道具が二項対立のどちら側に属するかということ誰かが判断しなければならないことになります。ではその判断をいったい誰が行っているのでしょうか。そう尋ねてみると、あるところまでは外からの観察者でもわかることであるのは確かでしょう。さきほどのIのケースで見ると、ソロバンはたしかに誰が見ても複雑な機構を少しももっていないし、反対に電卓のほうは分解してみればわけのわからない部品の組み合わせです。そのうえボタンを押すという単純な操作からなぜ計算結果がでてくるのかも、目には見えません。このように目に見えない操作を自動的に行ってくれるような装置をブラック・ボックス<sup>5</sup>ということがあります。そしてブラック・ボックス部分がその道具に含まれているかいないかというところを民具であるかどうかの基準にすべきではないかという考え方もなりたつでしょう<sup>6</sup>。

ただブラック・ボックスという基準はほんとうに外形だけで判断できるのか、観察者のみによって判断できるのか、ということも考えておく必要があるかも知れません。つまりソロバンは単純にブラック・ボックスではないと言い切れるのか、電卓はブラック・ボックスが中核にあるから、民具といえる性格をもっていないと割り切れるのか、という問題です。そのように問題をたててしまうならば、その計算原理をまったく理解せずにただマニュアルにしたがって玉をはじいている人間にとって、ソロバンは十分にブラック・ボックスだといえるようにも思えます。それどころか、そもそも位取り記数法と位取り計算法を知らなかった——知っていれば筆算が可能になったはずです——中国や日本の数学において、なぜか奇跡的にもソロバンだけが位取りの原理を取り入れ、それを計算機として機構化したという意味において、ソロバンはりっぱにブラック・ボックスなのだということさえできるでしょう。

反対に電卓——ほかの機械の場合を想定していてもいいのですが——を操作する際に、ほかの道具をあつかうようなコツだとかカンドとかが働く余地はまったくないのか、という観点からその道具に関する記述を行うことも十分に考えられましょう<sup>7</sup>。これはほかの機械の場合になりますが、田植機を操縦するにあたってさえ、操縦者一人一人には個性もあれば工夫もあるということとは経験のある人ならばよくわかるでしょう<sup>8</sup>。

では4のケースではどうでしょうか。いまこの社会においてソロバンと電卓とどちらがポピュラーであるかということについてならば誰にでもその判定が十分に可能でしょうから、その限りで判断基準は観察者の側にあります。しかしソロバンのほうが完全にゼロになってしまったわけではなく、依然としてそれを日常的に使い続けている人がいたなら、ソロバンは相変わらず民具としての資格を失っていないということになるでしょう。社会全体でソロバンと電卓とではもはや勝負にならない時代ですが、一般に同じような働きを実現する道具がある人のまわりにあり、

それぞれがさまざまな特質をもっているとき、人はそれらを状況々々に応じて選択し使い分けるはずです。あるときはより効率的で大量の仕事进行处理するのに便利な道具、あるときは多少不便でも費用のかからない道具、またあるときはより丁寧な仕上がりが期待でき、自分自身のより高い満足感が得られる道具を、といった具合にです。そのうちのどれがその人のもっとも可能性の高い選択肢になるかは、その人の性格、その人がおかれた状況、さらにはその仕事の社会性、等々が決めることになるでしょう。つまりそれが民具であるかどうかということは、道具全体の体系と、それに加えて道具と人間とのあいだのかかわりかたを媒介にしたとき、その道具を民具と呼べるのかどうか判定されるというべきなのです。

ここまでの検討でわかったことの第一は、ものごとを指し示す方法はかならずしも一通りではなさそうだということでした。もちろんそのこと自体はよく言われていることで、当然すぎるほど当然です。何を明らかにしたいのかは人それぞれに違うわけだから、定義もまた違っていなければなりません。だから第1問に対して想定された4つの定義は、それぞれの目的に応じて皆なりたつことになるでしょう。

第二に、そのあとの検討で分かってきたのは、単に定義内容がさまざまにあるということだけではありませんでした。むしろ何かを定義する、その形式にも複数のものがあるということだったのです。今回の場合、その形式にはすくなくとも、使用者（作成者を含む）からの視点に基づく定義と、観察者（研究者）からの視点に基づく定義との二つが想定できるということでした。その違いを簡単に言ってしまうえば、最終的な判別を使用者、観察者のどちらが行うか、行えるかということにあります。

たしかに判定の基準を研究者が定められるのでなければ、その後の議論が続くはずはありません。しかし判定は観察者＝研究者だけでほんとうに可能なのか、ということを考えてみると、そこにどうしても民俗の当事者——この場合でいえば、民具の使用者とか作成者でしたが——が介在してきてしまう場面がある、もしくは当事者の存在を考慮することによって、研究の内容にはるかに深みと広がりが増してくる、そういった場面がある、ということに思っていたらざるをえないのです。

ですからわかったことの三番目とは、さきほどの問題にたいして、まず四つの答を想定しましたが、考えられる答はそれだけではない、五つ目の答があるのではないかということかも知れません。つまり

答5 それを使用する人々や状況とのかかわり次第で、道具としての位置づけは多様である。ということなのです。このことの意味はもう少し深く考えてみる必要があります。

### Ⅲ 「蔵の中の食器」問題

それにしても困った展開になってしまいました。もしかしたら問題は民具をどのように定義したらよいのか、ということよりも、民具というものを定義することはそもそもできるのか、というふうに考えたほうがよいのかもしれない。そこでつぎに別の事態を考えてみることにしましょう。これもさきほどの問と同じく、民具論を展開するつもりでないことは心にとめておいて下さい。

#### 第2問 蔵の中にしまわれている食器類は民具であるか

前の問題でみたように、あるものが民具であるかどうかの判定基準はさまざまです。しかし食器が電卓のように複雑な機構をもつはずもなく、またソロバンのように今では日常生活の場面からひっこんでしまったということもありませんから、食器はどんな場合でも——プラスチックや金属の場合を含めて——民具であるといえましょう。それにもかかわらず蔵の中にしまわれた食器は民具といえるのかどうか、という問題です。なんでこんな問題が問題としてなりたつのか、というところからじっくり考えてみてください。ただ私の話はしばらく遠回りをします。

民具の研究方法の一つに、ある生活単位がどれほどの民具を保有しているか、すべてを数え上げるという悉皆調査があります。昭和のはじめごろ、渋沢敬三という人物に率いられたアチック・ミュージアムという研究グループの経験を受け継いで、日本全国で民具の調査を組織的に行なってきた宮本常一たちのグループが「民具の保有量」という概念にいきあたったのは、どうも1960年代後半のようです（宮本1979）。もちろん大変な手間のかかる調査ですので、いつから悉皆調査を行うようになったかという画期が明確になるわけではありませんし、常にこのような方法が可能であったというわけでもありません。長い期間のあいだに経験を積み重ね、徐々に調査の規模を拡大していったということが実態だったのかと思います。

では民具の悉皆調査から、あるいは悉皆調査とまではいかないまでも、全体の保有量を把握する調査からいったいどんなことがわかるのか、宮本は次のようなことをあげています。

一地域にあっても、一戸一戸に差があり、その差は量だけでなく種類にも差がある。まずその家がいつ頃からあったのか、いつ頃から栄えはじめたのか、栄えるにあたってどういうものが購入されたか、さらにその品物はどこで作られてどのようにその地にもたらされたか、あるいは生産用具と生活用具の比率なども、その土地での生活のあり方を知る重要な手掛りになった。（宮本1979 p91）

つまり大きくわければ、民具そのものに関することがらと、民具を保有している家に関することがらと、二つの方面でさまざまなことがわかるというわけです。

前者でいうと、関東地方では民具の保有量が関西にくらべてかならずしも多くないこと、木製



品が多いが陶磁器類は関西よりも少なくなること、桶類もそれほど多くないが、木をくりぬいて作った容器は関東東北にかけて著しく多くなる、などといったことをあげています。また後者の観点では、広島県山間部のある家の民具調査——これは悉皆調査ではなかったのですが——を行なったとき、ある大地主の家は江戸時代の初めからさかえていたといわれるが、家具調度の整ってくるのは江戸時代中期以降だったことなどを発見するのです。そして民具を調べていると、その家がどういう家であったか、そして一戸一戸の生活のたてかたがみんな違っていたことが実によく分かると言ひ、さらには村の生活や構成、他地域との交流の実態をつかむのには家々の所有民具をみなければならないとさえ述べるのです。考えてみれば考古学という学問は、ほとんどこうしたいわば民具だけにもとづいて家や村、さらには村をこえた交流をあきらかにしていくのですから、民具研究もまたそこまでいかなければ本当に文化や社会を研究したことにはならないのだというのは、いたってまっとうな主張だと言えるでしょう。

民具の悉皆調査というのは、どんなに対象となる世帯の規模が小さくても、かなり大がかりなものになることが想像されますから、そう頻繁に試みられたということはなさそうです。たまたま私の手元にある2編の論文を具体事例に、悉皆調査というものが何を目的にし、どのように行われたかということのみをみておこうと思います。

一つは須藤護さんというかたが、福島県会津地方山村の出小屋で試みたもの（須藤1990）、もう一つは佐々木長生さんがおなじく福島県会津地方のある農家に保有されていた民具の全貌を数年がかりで調査したというものです（佐々木1990）。

はじめの論文で須藤さんはこの調査の目的を、一つの家族が生活していくのに必要とする基本的な道具——ここで「民具」と言わずに「道具」と言っていることを覚えておいてください——の種類と量を知ることだったとしています。出小屋というのは、自宅からすこし離れた山の斜面に作られる作業小屋のことで、農作業の季節には家族がそこに寝泊まりをして耕作をしていました。ですからここには家族の生活にとって必要最小限な道具がそろえられているに違いない、と須藤さんは考えたのでしょう。小屋とはいうものの、養蚕をするスペースも含めて21坪（ほぼ70平方メートル弱）ほどになるといいますから、なかなかのものではありました。須藤さんはこの小屋の中で1000点ほどの民具を数えあげることができました<sup>9</sup>。

この1000点あまりの民具はすべて、その配置を含めたりストとして一覧化されるのですが、その際に須藤さんは当然予想される疑問に触れています。すなわち「民具」とはいったいどのようなものを指しているのか、という「範囲」の問題です。須藤さんは、たとえば農耕具にはスコップが入っていることなどをあらためてことわったうえで、作成したリストには「あきらかに民具とはいえないビニールとか一升瓶、石油缶など」がとりこまれているとか、「民具とはいえないもののほうが多い」というような言い方をします。このことについて須藤さんは3点にわたって理由を説明しました。かいつまんで書いておきます（須藤1990 pp 91-92）。

1. 民具と民具でないものの境界を、まだ明確に語るができない。つまり民具の確固とした定義ができていない。
2. 民具だけを取り上げることによって落ちこぼれるものがたくさんできてしまう。そのことによって、暮らしのたて方、暮らしのサイクルといったものが欠落してしまうおそれがある。
3. そういう新しい道具——ここではじめて「民具」と区別されて「道具」という概念がたてられます——を含めてみていくことによって生活全体が理解でき、逆に民具とは何かということがわかってくるのではないか。

須藤さんによる民具の基準は、スコップ、一升瓶、石油缶などは含めないという、きわめて狭いものです。しかしそれはさしたる問題ではありません。なぜなら江戸時代やそれ以前ならばいざ知らず、これから先の時代において、民具と民具でないものとの区別はかならず存在するにちがいないからです。それよりもはるかに重要なのは、民具と区別される何か——須藤さんは道具と呼びましたが——があつてこそ、民具の本質がわかるのではないかという見通しです。つまり何ものかを定義するということは、それとはことなるものとの違いをみつけだすことにほかならず、その何ものかが何であるのかということ、それ以外のものとの対比を通してしか見つけられないのだ、ということ、ということを須藤さんは言っているのです。

さてもう一本の佐々木さんの論文は、ある意味で須藤さんのそれと対照的です。須藤さんが調べた出小屋は、生活の場といつてもあくまで臨時のものでありますから、そこに見られる民具の構成もまた、生活のその時その時をささえるために必要最小限のものであります。それに対して佐々木さんが取り組んだのは、日常的な生活の本拠地そのものでした。ある農家の母屋、納屋、蔵などあちこちに保管されている民具の全体に目をむけたのです。ですからさきの出小屋の調査より規模がはるかに大きくなったばかりでなく、民具構成も複雑になりました。農作業用の民具に着目した場合、そこには使用中のもの、使用済みのもの、未使用のもの、大変に雑多ものが見出せました。そのうえさらに、これから民具として作られるという民具の素材さえもが多数確保されているのです。つまり民具構成の複合性を、民具の履歴の面からあきらかにしてみようというところに佐々木さんのねらいがありました。

佐々木さんはここで大量の民具の保管状況に着目し、「民具の保有状況は、その家の民具の保管の重要な方法を示しているものであり、何世代にもわたり同じ方法の保管が行われてきています」といいます。ほんとうに何世代にもわたって同じ保管方法がとられているかどうかについてはおそらく検討の余地がありますが、この考え方自体は大変に重要です<sup>10</sup>。なぜならこの保管方法への注目こそが、のちに述べるように使用履歴をめぐる民具の分類という考え方を導きだすからです。

さてこの調査はおおむね次のように進められます（佐々木1990 p 104）。

1. できるかぎり現在の保有状況を写真や図で示し、その存在形態を記録する。

2. そこにある民具がその家でいつ、どういうふうになられ、誰にどのように使われてきたかを聞き取る。

3. 民具の保有状況から、その家の生活の歴史を見る。

民具の保管状況への着目は、反面で調査の障害にもなりかねません。調査を行うということ自体が、その保管されている状態を崩壊するというジレンマをかかえこむことになるからです<sup>11</sup>。そのような二律背反をかかえながらも、民具の悉皆調査は重要な観点を引き出してくれました。民具の保管状況に関する佐々木さんの記述を少しだけ引いておくことにしましょう。

道具置き場には、現在使用中のものが手前にあり、あまり使われないものは中ほどに、使い終わったもの・未使用のものは奥や高い所に置かれている。例えば蓑を例にとると、使用中のものは入り口の表側に掛けてあり、古くなって使われないものはその下の方に掛けてある。古くなってボロボロになった蓑も捨てることなく、これをとっておく。蓑やワラジなど古い蓑製品は、これを刻んで仄に入れてとっておく（ツタとよんでいる）。土壁を作る時にこれを、粘土の中にまぜ合わせるためである。古くなった蓑でも、コウラの部分だけをとっておき、新しい蓑を着た時、これをその上に重ね着ると、新しい蓑は傷まない。（佐々木1990 pp 127-128）

このような描写から、佐々木さんは資源の利用や道具の管理、そしてそこから生み出される生活のスタイルといったものへと考察を深めていくのです。

そこでそろそろ先ほどの第2問に戻ることにしましょう。しかしここまで話してくれば、問題の意図についても答えについても、もう見当が付きはじめているかもしれません。

たいていの旧家の蔵の中には、大量の食器が収納されているものです。社会的地位の高い家はしばしば多くの客を招いて宴をもよおすことがあり、そのために大量の食器を常備しておく必要があるからです<sup>12</sup>。蔵に保管された食器は一般に、毎日使われるものでないのは断るまでもないでしょう。それではなぜ蔵の中に収められているのかということを考えてみると、使用履歴という観点からは次の三種に分けられることになるはずです。

1. 何かのときに使われることが確実なもの。
2. 何かのときにその存在が思い出され、使われることになるかもしれないもの。
3. 使われる可能性がほとんどないか、あるいはその存在さえ忘れ去られているもの。

最大の問題は3番目のカテゴリーです。ほとんど廃棄物といってしまってよいような、ありていにいえば廃棄することさえも忘れられているようなものを民具と言ってしまってよいのか、というところにじつは第2問の意図がありました。

ふつう、たとえば自治体誌などにおける民具記述において、これらのものが区別されることは少ないでしょう。むしろ蔵の奥に埋もれていたもののほうが、珍しい古民具として取り上げられやすいかもしれません。もちろんそのような見方もあるでしょうから、私はこれを無下に否定し

ようとは思いません。しかしもっと分析的に民具というものを考えてみようと思うならば、蔵のなかの食器をひとくりにあつかってしまうことは許されないはずで、その分析の基準として、ものと人間との関わり方の歴史——と言ってしまうのが大げさならば、ものと人間との関わり方の履歴——というものがあるのではないかというのが、須藤さんや佐々木さんの仕事から学べたことでした。

もう一度ふり返っておきますと、須藤さんも佐々木さんも、民具の定義という限りでは大変に狭いところにいます。須藤さんの場合はそれを民具以外の新しく登場してきた道具との対照のなかに置いてみるという点で、幅の広がりをもっていました。佐々木さんがとりあげた素材はいかにも伝統的な民具概念にふさわしいものばかりに終始していましたが、耐用期限の終わった民具がただ廃棄されてしまわずにその後も何らかの役割をはたすことに注目したり、反対にこれから民具として登場場面をまっけている民具にも目をむけてみたり、と須藤さんとは別の意味合いで記述のなかに時間的要素をとりこんでいきました。

では「蔵の中の食器」の場合はどうであるかといえば、佐々木さんのケースとよく似ているように見えます。ただし食器ですから古いものではあっても使用済みの民具になってしまうことはなく、これからさきも十分に使われる可能性をもっているところが異なるだけです。たださきほどあげた三種類の区別というのは、いわば程度の違いにすぎないのであって、質の違いがそこにあるわけではありません。つまり三種類のものは、食器そのものの属性にしたがって絶対的に区別されるのでなく、いつでも行ったり来たりできるような違いでしかないのです。ですからそのような食器群の民具としての位相を描こうとするならば、食器のおのおのごとに、いつ、どのような機会に、どんな料理を載せるために使われたか、ほかのどんな食器と一緒に使われたか、使用の頻度はどのくらいになるのか、などなどといったことを調べ上げ書いていくことにならざるをえないでしょう。そして須藤さんも佐々木さんもともに、民具をとおして生活誌を描きたいのだと言っていました。ことばを換えると、実際にそれぞれの食器が体験した「できごと」を通して食器を把握することが、そのさきにある持ち主たちの生活を描くことに通じていくに違いないと私は考えるのです。

#### IV 定義の作法

学問とは一般に、思考する言葉や物事を定義するという作業から始まると言われています。定義とは英語defineの名詞形definitionの日本語訳ですから、何かを定義するということの根本は、その言葉や物事の内容を限定することにあるといえるでしょう。なぜ限定するのかといえば、学問とは何ごとであれ言葉によって思考し、表現し、そして理解しなければならない営みだからです。ここで、「言葉によって思考する」ということはきわめて重要ですが、さしあたりその点は

棚上げにしておきましょう。それよりももっと現実的に言って、言葉の指し示す内容が野放図に拡散したままだったら、議論する私たちはそのことについていつまでたってもすれ違ったままであり、考えを進めることができません。ですから議論に参加するものたちは、自分たちが何について議論しようとしているのかをできるだけ明確にしなければならないのです。そのための作業が「定義」ということにほかなりません。

ですがここで、人文科学——そして社会科学においても——の実態はほんとうにそのように進んでいくか、という疑問をもってみましょう。

「これこれの概念について100人が論じれば、100通りの定義のしかたがある」という言い方を目にすることがよくあります。民俗学においてもやはり、たとえば、民俗とは、村とは、家とは何かという定義の場面で、同じことが行なわれているとあってよいでしょう。今日の講義で論じてきた民具に関しても同じです。こうした言い方は、人文・社会科学の場合、定義が決して議論の出発点などでなく、むしろ議論の末のある到達点と位置づけられていることを表してはいないでしょうか。問題はですから、その到達点というのがどのような場所であるのかということです。それにしても私たちはそれをあくまで「定義」と呼ぼうとしているわけで、単に議論の結論であると言ってしまうわけにいかないのはたしかでしょう。

たとえば数学の場合だったら、そのようなことはおこりえません。一群の定義からの論理的な演繹のみですべての体系が導き出されるのだから、異なる定義は異なる体系を生み出すだけです。といっても数学における定義という概念は最初からそのようなものではありませんでした。古代ギリシアにさかのぼって、ユークリッドの『幾何学原論』における定義とは、点、線、面など幾何学上のアイテムがどのような実体をもつかということの表現にすぎませんでした。たとえば「点は部分を持たないものである」とか「線とは幅のない長さである」といった具合でした。つまり定義とはその言葉が指し示すものの内容とか姿——あるいは本質といったほうがよいかもしれません——を語るものにほかならなかったのです。しかしのちに、そうした本質的定義は数学の体系にたいして何の寄与もしていないという認識が生まれ、定義という概念は大きく転換しました。そのかわりに登場したのが、定義の対象物そのものを定義するのではなく、中身を空白にしたままで、それらの間の諸関係だけを定義するという方法でした<sup>13</sup>。被定義事項の中身を空白にするという方法は実に画期的でした。この転換によって数学は格段に体系化され、その意味で論理的になったのです<sup>14</sup>。

別の定義の方法はどうでしょうか。数学のように、ことばから一切の意味内容を排除した、純粹に論理の形式だけからなるような定義方法というのは、ごく例外的といったらよいからです。むしろ私たちの感覚になじむのは、ものごとの所属を記述する、あるいは多くのものごとを分類するための定義でしょう。その場合には最近類 (genus) と種差 (differentia) という二段階からなる形式をとるのが普通です。たとえば、という例をあげてみます。

民俗学=一つの民族（主として自民族）の伝統的な生活文化・伝承文化を研究対象とし、文献以外の伝承を有力な手がかりとする学問。

民族学=民族文化の特質を歴史的に、また他民族との比較によって研究する学問。

せっかく民俗学の授業ですから、最初は民俗学そのものの定義のしかたを例にあげてみました（ともに『広辞苑』）。さきほどの最近類とは、そのものごとがどのようなカテゴリーに属するのか、ということに関する記述です。上の二つの例から、まず何かある学問の名称であること、それも民族文化を対象とするものだということがわかります。つまり民俗学にとっても民族学にとっても、最近類とは「民族文化を研究する学問」ということになります。ただそこに二つの学問が含まれることになりますので、その区別を示さなければなりません。それを種差というのです。この場合、表現の仕方が完全に対応しているわけではありませんから、ほかの表現の仕方もあるはずですが、最もはっきりしているのは一つの民族か複数の民族か、自民族か他民族かという違いでしょう。民俗学のほうの記述にある「文献以外の伝承」とか民族学の記述のほうにある「歴史的に」という表現が種差にあたるのかどうかということは、この辞典の簡単な記述だけからはどうもはっきりしないことになります。ともかく最近類と種差という二段階記述をとることによって、民俗学なり民族学なりがどのようなものであるかということが、一応は了解できるというしくみをもっていることがわかりました。

つぎに別の領域からの例です。

低木=樹木を樹高で区分したときの生態学的定義で、高木、亜高木、矮生（わいせい）低木などに対する用語。（小学館1998）

最近類と種差がどれにあたるのかは、いうまでもありません。この記述をみるかぎり、この言葉（概念）の意味内容は一目瞭然、あらためて定義するまでもないほど単純明快です。ただ見落としてならないのは「生態学的定義」という表現です。それ以外の部分はただの日本語辞典の表記にすぎませんが、この記述によって、それ以上の意味が伝わってくるはずですが。つまり単に背丈の低い木であっても、それをもっと背の高い木や低い木との間におき、分類し、それらに対比させることによって生態学は何かを語ろうとしている、語るができるのだということまでが表現されているといったらよいでしょう。

次に、また別の例です。

サクラ=バラ科の落葉高木または低木で、おもに北半球の温帯と暖帯に分布する。サクラ属のうち、スモモ、モモ、ウメ、ニワウメ、ウワミズザクラなどの亜属を除いたサクラ亜属のものを一般にサクラと称し、花の美しいものが多く、日本の花の代表として外国にも知られている。（小学館1998）

ここで最後の花の美しさに関する記述は定義からは除外してしまってもよいと思いますが、それにしてもかなり複雑です。この記述で最も興味深いのは、サクラとはどんな花なのかというこ

とはまったく語られず——しいていえば最後のくだりがそこに触れています——に、分類体系そのものの記述になってしまっているという点です。その分類も最近類にとどまらず、科、属、亜属と階層的で、種差はほとんど語られず、これもしいていえば他の亜属との対立が種差になっているとみることもできましょう。生物学の分類学上、バラ科にはほかにいくつもの植物が含まれており、代表的な花の一つがバラにほかなりません。しかしバラとサクラがなぜ同じ科に属するのか、その共通項はどこにあるのか、といった点にはまったく関心がないかのようにも見えます。これは定義というよりはむしろ、さきほどちょっと触れた「議論の末のある到達点」という考え方に近いようにも思えます。

もう一つだけ、最後の例をあげましょう。

癌=肉体をつくっている細胞になんらかの発癌因子が作用して分裂を不規則に生じさせ、その細胞自体が肉体を構成している制御から離れて、無計画的、かつ一方的に増殖して、周囲にある組織を侵し、さらには血管、リンパ管などを通じて他臓器に遠隔転移し、ついにはもとの肉体に障害を与え、放置すればその肉体の生命をも奪うまでに増殖する病態をいう。(小学館1998)

これはまたずいぶんと詳細な記述です。最近類と種差という様式にのっかって整理することもできるかもしれませんが、はたして定義的記述といつてよいのかどうかさえ迷ってしまうように思われます。この文からわかることは「癌」とは何かということよりも、「癌」とはどのように見えるか、というところにあるのだといったほうがよいのかもしれませんが。実際、文末には「病態をいう」とは書いてあっても、かくかくしかじかの「病気である」と締められていないことも、その印象を補強してくれるでしょう。そしてこのような定義作法は、民俗学におけるそれを考えるうえで、大きなヒントを与えてくれるように思えるのです。

だいたい遠回りをしてしまいましたが、すこしまとめておきましょう。ここまでの検討からわかった最重要点の一つは、それがあくまで客観的な記述でなければならないということです。だれが見てもまちががなくそのようであることがわかる、ということが記述のなかになければならないのです。記述が客観的でなければならないという理念は、定義に記述されたもろもろの性格が、定義の対象となっている事物のなか存在しているかのような記述を必然的に要請することになるでしょう。たしかに低木は背の低い木という属性をそのもののうちに持っていますから、これ以上客観的なことはありません。

この程度のことだったら十分に納得できますが、生物学上の分類になるといささか首をかしげざるをえないこととなります。バラとサクラはどうみても同じ花ではないし、美しいという感覚上の特質は別にして、それ以外には同じ科としてまとめるほどに似ているところがあるようにも見えません。それでも分類学はあたかも客観的な属性をともにしているかのような記述をおこないます。二つの花を分析していけばかくかくしかじかの共通点を見いだすことができるのだ、と

ということが分類学の確信のなかにあるのでしょうか、それは別に万人が共有できるわけでもありません。研究者の分析的観察のみがその客観性を保証しているにすぎないのですが、ともかく定義の作法としては、特性はバラなりサクラなりの側に内蔵されているのです。

しかしこのように素朴な（定義作法上の）確信は、最後の例になるとかなり揺らいでござるをえないようです。癌という病気が現れるのは通常は特定の臓器においてです。どの臓器がどのように、これこれの原因で異常をおこしている、という言明が（少なくとも西洋医学で）病気という概念を作り上げているはずですが、さすがほどの記述では臓器についても原因についても症状についてもほとんど記述されていません。そういった個別特定性を脱落させた病態、つまり癌はどのようにふるまっているか、どのように見えるものであるか、ということが——少なくともこの定義文においては——記述の根幹にあるように見えるのです。

こうしてみていくと、定義とはそのものの本質なり特性を記述することだという、一般的な通念さえもがあやしくなってくるように思えます。まして民俗学のような学問においてはどうかのだろうか、ということを経験して検討してみましよう。

## V 民俗学の対象をとらえる

さきほど述べたように、民俗学——以下たいていの場合、これを人文学と読み替えても通じる話になります——において、定義という作業は一般的な通念とはまったく異なる性格をもっていることがわかりました。つまり、定義それ自体は理論の演繹や体系化に必ずしも直結せず、それよりもむしろ議論の末にわかったことを記述するという役割のほうを期待されているように思えるのです。さきほどの「100人100通りの定義」という言い方はまさにそのことを表しているといっただけでしょう。

このことは「定義」という言葉の意味からいってまことに奇妙なことといわざるをえませんが、それがこの学問の性格なのだといっただけでしょう。実際、辞書類をひもといてみるとそのことがよくわかります。たとえばもう一度「民具」という概念を辞典によってみておくことにしましよう。

日常生活の必要から製作・使用してきた伝承的な器具・造形物の総称。民具という語の語感からしてそれは衣食住・生業の用具だけの印象を与えるが、実際は生活全般にわたるもので、人々が生活の必要から製作・使用してきた伝承的な器具・造形物の一切を含むものである。それは日本人が日本列島に生活を営み始めて製作・使用してきたものから現代の用具までも対象とされる。事実、縄文人の発想による用具が厳然と今日に伝承されているものも少なくない。そのために近年までは自製・自給のものだけが民具とされてきたし、自製・自給の用具は民具の基本ではあるが、社会と生活技術の発達により、素人だけでなく半職



人・専門職人の製作による民具が生まれた。(岩井2000)

いかがでしょうか。これはもはや「定義」の範疇をはるかに超えた記述です。最初の一文が定義文にあたるといえばあたるはずですが、ここで言っていることは漠然とある方向を指し示しているにすぎません。ですから二番目以下の文章でさまざまな肉付けをしなければ、民具とは何かということが十分に語りきれないのです。そしてこのような書き方のほうが一般にはむしろ多数派だとさえいえます。ときには冒頭の定義文さえもないという記述もまれではありません。つまり民俗学において定義という行為は、言葉の範囲を厳密に定めるという意味では、さほど重大な役割を担わされていないということになるのです。

さらに今日の講義の最初で出した問題、民具の定義です。ここではいくつもの定義がありうることを述べました。困ったことにそのどれもが間違いではないということです。どれもが正しく成り立ち、それなりにある問題の所在を正しく語っていることになります。ですから反対に、「民具とは何か」という問いに対しては、正しい唯一の答えの出しようがないということにもなってしまいます。

しかしそのように皆が皆、そんなあいまいな定義にしたがって研究を進めていても、学問全体としては差し迫った不都合があるように見えないところが、民俗学の民俗学たる所以なのかも知れません。ではなぜ不都合がないのか。一つには、何かある概念を言葉によって厳密に定義する前に、研究者たちはすでにある知識やイメージを共有しており、それをもとに議論がはじまっていくからです。そして二つ目には、民俗学にとって「定義」とはむしろ議論の結果を記述する行為なのだから、定義内容のそのものについては先送りにせざるをえないのです。

民俗学において「定義」とは議論の出発点であり、同時に到達点でもあるという、独特の様相がどうやら見えてきました。この二重性に対して考えうる一つの解答を示しておきましょう。民俗学にとっての定義とはつまるところ、ある仮説の提示なのです。仮説ですから当然その当否が検証されなければなりません。その定義はどのようにして支持されたり反証されたりするのか。あるいは支持されるにせよ反証されるにせよ、そのモノなり概念なりはどのようにして存在しているのか。などといったことすべてが検証されなければならないのです。このように民俗学における定義とは、その定義の提案者がこれから解こうとしている問題そのものにほかならないのです。

こうした性格を自然科学や社会科学の立場からみたとき、民俗学とはまことに不可思議な学問であり、未完成な学問であり、また非論理的な学問であると断定することになるに違いありません。しかし私はこの二重性こそが民俗学という学問の大きな特性であり、経験科学としてのおもしろさ——それは同時に難しさでもあります——にほかならないと考えております。

ここで今日の講義の冒頭で話した、民具に関する問題にもどってそのあたりのことを具体的にたしかめてみましょう。民俗学が民具を対象にするといったとき、それは民具と呼ばれるモノ自

体を対象にするという指向はあまり強くありません。なぜなら世の中には「民具」と呼ばれるモノのカテゴリーがあるわけではないからです。ソロバンと電卓に関する問題の四つの解答を検討した結果、五つ目の答えがありうるのではないかと言いましたが。その答えにおいて、民具とはモノそれ自体ではなく、それを使用する人々や状況とのかかわりで位置づけがかわってくるのだ、ということを描きました。すなわち民具の民具たる所以は、むしろ人々が作り出すさまざまな状況のほうにある、というべきなのです。実際、日本民具学会による民具学というものに関する次の規定（民具学会online）は、そうした見方を裏づけてくれています。

物質やモノを表す言葉には「資」「物」「具」などがあり、「具」はさらに道具・用具・民具などに分けられる。

「民具」の「民」は、伝承的な生活を担う人々を表わすが、それは同時に、既製品を購入して暮らす受身の消費者ではなく、モノの製造・使用・交換・流通・転用・廃棄・再生などに積極的に関わって主体的な生活を作り上げる人々のことをも指している。

したがって、「民具」は、日常卑近のモノでありながら、同時に暮らし方に深く関わり、それを反映するモノでもある。

ここで読み取りたいのは、民具をどう定義しているかではありません。民具と人とがどのような関係にあると語られているか、です。この学会は、伝承的な生活を担う人々に使われるモノ、人々の暮らし方に深く関わるモノこそが民具にほかならないのだ、といます。つまりこの文章において力点はあきらかに民具そのものよりも、それを民具たらしめている人々のほうにあるのです。

話を少し一般的な方向にもどしましょう。経験科学とは基本的に経験に関する科学とか、研究者自身が経験してきたことに関する学問とかではかならずしもありません。この世界に実体として存在していると考えられた何かを、研究者の観察をとおし、現象として捉えたことに関して行なう学問のことだといったらよいでしょう。一般に数学とか哲学など、思弁性の強い学問はその対極にあるものだと見なされています。つまり経験科学とは、ざっくりとしまえば、データにもとづく科学のことにほかなりません。いかなるデータにしても見るとか読む、聞くといった感覚をおさなければデータにはなりません。しかも客観性を重んじるために、ときには主観を排除するために観察の条件をととのえたり、観察にしのびこむ偶然的要素を極力排除したりするための方法に神経をそそいでいます。またここでいう観察とはごく普通感覚によって外部情報を得る行為ですから、テレパシーとか靈感などのいわゆる超感覚は含まれません。さらに物理学や化学などの厳密科学において、その感覚はたんに感じるのではなく、数値に置き換えたものを読むことができる、つまり言語化されうる感覚がまずは重んじられることとなります。したがって、さわるとか嗅ぐなどの感覚が厳密科学にとりこまれるのはなかなか難しいところもあります。

近代科学の名の下に、できるだけ科学性を高めようとしたときに重視されたのはデータの確からしさであり、再現（もしくは追跡）可能性でした。これは要するに観察者の主観に左右されないということの意味しています。したがって観察されるものごとは観察者から独立していて、しかもその内部にある種の合理性が内在しているということが想定されなければなりません。つまり観察者＝研究者が合理的に理論を組み立てることができるのは、観察されるもの＝研究対象自体の合理性を根拠にしており、理論の合理的な構造とはいわば対象が保持する合理的な構造のコピーにはかならないのです。

しかし同じ経験科学といっても、その基本的な認識にはかなりの幅があります。民俗学のようなフィールドワークにもとづく学問がその良い例になるでしょう。生物学者にして科学哲学者である池田清彦さんの論法（池田1990）を参考にするならば、民俗学者である私たちはそもそも次のような考え方をとることになります。

観察という行為は結局のところ観察者の感覚をとおさなければならないわけです。感覚には、さわるとか味わうとか嗅ぐとか比較的あいまいなものだけでなく、見るとか聞くなど、上に述べた厳密科学で多用される感覚も含まれています。しかし考えてみれば、所詮それらは観察者に帰属する感覚なのですから、観察をするということは観察者の主観をとおすことにほかなりません。これは客観性という要請をめぐる、大いなる矛盾です。いっぽうで観察者の主観から独立した事象としてもものごとをとらえることを謳いながら、他方では観察者の主観に依存しなければならないのですから……。私たちのフィールドワークとは、そのように根源的な矛盾をかかえたところ、さらにはそれを承認したところから出発するしかないのです。このことを確認したうえで、さらに考えを進めてみましょう。

第一にここでは、対象の独立性を期待できません。観察は観察者のみによって行なわれるのではなく、被観察者と観察者との相互作用が欠かせないからです。観察がいつ、どこで、誰によって、どんな状況で行なわれたかということが、観察内容の方向に少なからずかかわってくるからです。アンケートによる社会調査のように、その影響をより排除するという工夫がないわけではありませんが、その場合でさえ質問や問題設定の作為性がしばしば指摘されてきました。第二に、被観察者の行動はしばしば一貫した説明が不可能なものとして立ち現れます。合理性を欠いているように見えることもまれではありません。前回の講義でも話したように（真野2007b）、そもそも伝承という行為自体が、伝承することとしないことという、相反するベクトルのなかに存在するのですから、そこから現れてくる構造への合理的な説明がむずかしくなるは当然だと言えます。

さてそれではどうしたらよいのだろうか、というのが最後の難問です。正直のところこの問題は難しすぎて、今の私には確たるアイデアがありません。ただこういう学問構造のなかで、きょう取り上げた民具という素材を例にとるならば、やらなければならないことは二つあるように思います。その一つは、民具という対象自体の経験を正しく見ていくことです。さきほど、経験科

学とは経験に関する科学ではないと言いましたが、もっと正確には、心理学、大脳生理学あるいは哲学などのように、経験一般に関する抽象的な議論ではないのだという注釈をつける必要がありました。つまり経験科学としての民俗学はむしろ、いやおうなしに対象それ自体が経験したことがらにむきあっていかなければならないのです。民具自体の経験ということについては、さきほどの「蔵のなかの民具」という問題のなかで触れていますので、これ以上はくりかえさないことにします。

そして二つ目は、対象をとらえる際に観察者自身の直観から逃げないことです。民俗学においてたとえば民具という概念を設定するということは、じつは研究者の直観をとおして民具というカテゴリーの実在を確信したということにほかなりません。そしてその確信は、観察の対象となる人々においても一つのカテゴリーとして実在しているということへの確信と重なってくるはずです。もうすこしわかりやすく言いかえてみましょう。たとえば民具概念のなかに素朴さという属性を含めるとしたら、それはそれらの道具を使う人々のなかに素朴な道具とそうではない道具というカテゴリーが区別されているにちがいないという確信に依拠することにほかならない、ということなのです。もちろん観察者がもった確信が被観察者においても同様に確信されているかどうか、ということは無前提には認められません。しかしその確信を仮説として設定することは、学問の手順として正当性をもたずです。そうすると次には、もし民具を素朴な道具というふうに定義したとするなら、それは対象となる人々とのどのような関わりをもちうるか、といった問題につながっていくことになるでしょう。私の二回目の講義（真野2006b）で、フィールドワークに不可欠な出発点は問題を定義することだ、と言ったのを覚えているでしょうか。また定義ということばの登場です。たしかにことばの表面上の意味では、二つの「定義」は同一ではありません。しかしきょうの講義で長々と議論してきたように、ものごとを定義するということは対象を正確にとらえること、そして解こうとする問題を正確に理解するという作業にほかならないのです。

## 注

- 1 本稿は第1講～第4講（真野2006a, 2006b, 2007a, 2007b）に続くものである。筆者が現在勤務する筑波大学では、人文文化学群人文学類において、おもに1, 2年次生を対象とする講義「民俗学概説」（この授業は同学群比較文化学類において「民俗学概説（文化人類学Ⅱ）」と呼ばれている）を開講している。人文学類には考古学・民俗学専攻内に「民俗学・文化人類学コース」が設定されている。「民俗学概説」はそのなかでの入門的科目であるといえる。いうまでもなく民俗学を専攻しようとする学生たちにとっては必修科目であり、その後いくつかの専門科目を受講したのち、毎年10人台の学生たちがこの領域で卒業論文を書いて

いる。本稿は筆者のこの講義にもとづいたものである。すなわち、2007年度およびそれに先立つ毎年春、実際に教場で行われた講義録に多少の手を加えたもので、これに脚注として若干の説明を補足した。ただし文章化の段階で考察の深まったところもあり、その部分に関しては講義録そのままといえない。

2 民具研究のさきがけであったアチック・ミュージアム同人たちによる、民具とは「我々同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身近卑近の道具」（アチック・ミュージアム1936）であるとする、あまりにも有名な基準がある。文面どおりに受け取るならば、ここにはほとんど何の制約もないはずであろう。しかし岩井宏實は「民具には専門職人の製作もあり、半職人によるそれもあるが、自給製品をもっとも重視された」（岩井1984 p 242）と述べており、上記定義は事実上、自給製品に限定されたものであるという認識をしめた。

3 宮本常一はかつて以下の5条件によって「民具」なる概念を規定した。

(1)機械で作られたものでなく、手作りであること。(2)基層社会の人々の使用を目的として作られた道具であること。(3)それを作る人が素人かまたは半玄人であること。半玄人というのは農業や林業・漁業のような仕事に従うかたわら、特別な技術をもって、別の仕事、民具を作り出す仕事もしている人のこと。(4)民具は手作りであるが、そのとき道具を使うこともある。道具は本来、手足の延長として使われるもので機械とは違うものである。機械でこしらえたものは画一的になる。(5)民具は一次加工を主としたもので、複合加工を含む場合でも、仕上げは素人または半玄人がする。(宮本1969)

この宮本の提唱からほどなく行われた、中村たかを、河岡武春、潮田鉄雄による座談会「最近の民具研究」（中村・河岡・潮田1972）において、河岡はこの5条件を引用して民具概念を定義した。その発言は、中村が民具定義の再検討の可能性について問うたことに対する回答であり、しかも宮本のそれを引用するだけにとどまったところから、少なくともこの座談会時点において河岡は無条件にこれを受け容れたものと推認される。

ここで問題になるのが「半玄人」という概念である。宮本は上記の規定に引き続き、木で作った桶類は民具だがバケツは民具でなく、行灯は民具だがランプは民具でない、というように例示した。ここから推察するに、「半玄人」にはいわゆる職人として専門的な技能を持つものは含まれるが、工場で仕事に従事する工具や職工とはあくまで区別されなければならないという考え方に、宮本は立っているのだろう。そして我々を現にとりまいている、自給・自足により製作された道具、職人の手作業により生み出された道具、工場生産品としての道具、という三つのカテゴリーのうち、前二者を民具として規定したことになる。いうまでもなく第三のカテゴリーを基準にすれば宮本の基準はきわめて厳しいといえようし、第一のカテゴリーからみれば画期的な広がりをもったといえるはずである。

そして本文の定義Ⅰにおいては、宮本の基準にしたがう5条件はおおむね満たされると言

えるだろう。しかし「半玄人」という用語の曖昧さを廃し、自給・自足の道具という最も厳格な基準に立ち戻るならば、当然のことながら第2番目の定義が浮上してくることになるのである。岩井宏實はさきの宮本の基準を引用したとき、「かたくななまでに自給民具中心主義を主張した」（岩井1984 p 242）と述べている。実際、宮本がこの5ヶ条を整理しなおしたとするのちの7ヶ条（宮本1979）において「半玄人」の役割は複合加工を含む場合の仕上げ工程に限られるのである。すなわち宮本の意図は岩井が受け止めたような基準にあると言わなければならないのであり、その意味で定義2のような基準は研究史的に正当性をもつことになる。

- 4 この定義は注2で触れたアチック・ミュージアムによる基準の、文字どおりの適用にはかならない。ただ現実にはこの場合でも、身近に使用されるすべての道具が民具という範疇に入ってくるわけでは必ずしもないことを見落とすわけにはいかない。たとえば1960年代に家庭に入りはじめ、今日ではごくあたりまえの道具になっている電気炊飯器は、すでに博物館の収蔵品に含まれ、ときには民具展示の一画を構成するようになってきているだろう。しかし同じ台所用品でも、たとえば最新型の電子レンジやIH（インテリジェント・ヒーター）機器などにはまだ抵抗があるに違いないと思われる。それは生活の場への普及の程度なのか、登場してのちに経過した年数なのか、それとも社会が古い道具類によせる関心の程度によるのか。いずれにせよ研究者たちによる受容と抵抗を区別する感性の中身がいかなるものであるかを考察することには、小さからぬ意義があるだろうと筆者は考えている。
- 5 「機能は分っているが構造の分らない装置。回路網や機械系・生体系などで、入力と出力だけを問題にする場合にいう」（『広辞苑』）
- 6 岩井宏實がこのような提唱をしたことがある（岩井1984）。岩井はここで「ブラックボックスでないものが民具たる必要条件である」と定義したいと述べている（p 244）。筆者は岩井の提言を大変にすぐれたアイデアだと考えている。民具という概念を素朴な道具という範囲内におさめたいという研究者たちの要請に応え、しかも「素朴」というきわめてとらえどころのない曖昧な感覚を「ブラック・ボックス」という明確な概念で言い当てていると考えるからである。ただ注意すべきは、岩井はそれを「必要条件」にすぎない、すなわちそれだけでは十分に民具たる条件にはならない、としている点であろう。その十分条件に関して岩井は他に3点をあげた。すなわち、1）生活の必要性から、誰かが心のうちにある特殊な考えを具象化して創作する。2）そのアイデアとパターンが定型化され社会のなかで伝統的に共有される。3）それを作り手・使い手ともに習得し、慣行的に伝承される。以上の1）と2）の間に、そのものが社会あるいはある種の共同体の成員によって共通の理解を得る、という段階が必要であるとし、その「共通の理解」こそが「ブラックボックス」という概念であると、岩井は言うのである。つまり民具とはものそれ自体、それだけに即した概念では決して

なく、人間や社会によってそのよう受け止められているかどうかということこそが肝要であるとしたのである。

- 7 ホームポジションとかブラインドタッチは職場で要求される電卓操作の最低限の技術であろうし、数字の読み取り方や書き方も付随するスキルとして不可欠である（銀行員の登竜門online）。また2006年秋、埼玉県教育委員会は第7回目の「電卓コンテスト」を実施した。これは全国産業教育フェア埼玉大会の一環であったが、電卓がたんなるブラックボックスではなく、一定のスキルを習得しなければならない道具であることを意味しているといつてよい（全国産業教育フェア埼玉大会online）。
- 8 インターネット上の巨大掲示板と言われる「2チャンネル」のうち「農業、林業、漁業」というコーナーに「田植えの効率の良い方法」というテーマがあり、そこでは田植機操作のさまざまなコツが披瀝されている。たとえば苗の二重植をふせぐ方法、苗をまっすぐに植える方法、時間をかけず最短時間でなおかつ入り口がちょうど出口になるような経路のとりかた、などなどの情報交換に利用されているようである。農業協同組合等から苗を購入することが多くなった今日では、苗を効率的に植える技能は少なからず重要性を増しているからである（田植えの効率の良い方法online）。
- 9 ちなみに同論文では、一軒の家で所有している道具類は8000～12000点ほどになるというTEM研究所の調査実績を紹介し、また須藤自身のある経験では約9000点にのぼったという。
- 10 ここであげた宮本、須藤や佐々木らの方法にすこし先だち、史料学や文書館学の分野において「原秩序尊重の原則」という考え方が主張されはじめたことを想起しないわけにはいかない。すなわち史料の保存形態にはそれなりの固有の秩序が反映しているからであり、史料の性格を知るためには、その秩序から見ていく視角が不可欠であると考えられたのである（安澤1985、大藤・安藤1986、国文学研究資料館史料館1988）。両者の間に直接の影響関係はないと考えられるが、主張の内容は驚くほど共通している。
- 11 史料学・文書館学的調査においても同様の問題が生じるはずであるが、民具におけるほど複雑ではないため、さほど深刻な限界とはなっていない。また近世の庄屋文書や商家文書などでは原秩序という概念が重要な意味をもちえようが、寺院文書については必ずしも原秩序尊重の原則が適用しえないことについては真野自身も論じたことがある（真野・真野1994）。寺院文書の場合、代々の住職らが常にこれら伝来の歴史資料を参照しようとする傾向が存在するからである。
- 12 反面で、宮本常一はこのことに関して興味深い指摘を行っている。すなわち、民具保有量の比較的多いのは海岸地方であるが、広島県宮島町の調査例では招客のときの膳枕は町内で共同保有しているものを利用するため、決して多いとはいえないこと、町の旧家に民具が多く保有されていたが、そうした家も2、3軒程度にとどまっていたという（宮本1979）。大

規模な招客の際に共有の膳椀を利用するシステムはほぼ全国的といえようが、それでもなお旧家・大家であることの証として膳椀の大量所有もいっぼうで維持されていたのである。

- 13 ヒルベルト『幾何学基礎論』（ヒルベルト1930）における定義の方法などを想起することができる。ここで、さきほど見たようなユークリッド流の定義から、点、直線、平面という幾何学的基礎概念相互間の関係だけを記述するという定義方法に転換するのである。ここでは点のみならず、直線も平面も、それ自体は本質を持たない空白の概念として設定されることを特徴とする。なおユークリッドの『幾何学原論』においても、「点とは・・・なるものである」というふうに言って、その「もの」の正体についてはやはり空白であるといえる。しかしユークリッドは点を「部分」を持たないものであると、次の段階に定義を進ませようとする。けれどもやがていつかは用語の説明が不可能なレベルに到達することはあきらかであり、数学ではそれを無定義用語と呼んできた。その意味でヒルベルトにおいては「点」というアイテムそのものが無定義用語とされたのである。
- 14 ある種の学問が切り開いたこのような体系性こそが、第1講（真野2006a）において論じた教科書というツールの意義を形成することになったといえる。

## 文献およびWebpage

アチック・ミュージアム1936『民具蒐集調査要目』

池田清彦1990『構造主義科学論の冒険』毎日新聞社

岩井宏實1984「民具研究の軌跡と将来」国立歴史民俗博物館編『国立歴史民俗博物館研究報告』  
3 国立歴史民俗博物館

岩井宏實2000「民具」福田ほか1999-2000

大藤修・安藤正人1986『史料保存と文書館学』吉川弘文館

国文学研究資料館史料館1988『史料の整理と管理』岩波書店

佐々木長生1990「民具の保有状況から見た生活誌—福島県高郷村小ヶ峰、佐藤家の調査から—」  
神奈川大学日本常民文化研究所編『歴史と民俗 神奈川大学日本常民文化研究所論集』6 平凡社

小学館1998『日本大百科全書』（引用はCD-ROM版による）

真野純子・真野俊和1994「寺院史料の特性と史料誌の提唱」西垣晴次先生退官記念論集編集委員会編『宗教史・地方史論纂』刀水書房

真野俊和2006a「人文学の基本システム—講義録『民俗学概説』第1講—」筑波大学地域研究研究科編『地域研究』26

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/handle/2241/13896>



真野俊和2006b「フィールドの発見—講義録『民俗学概説』第2講—」筑波大学地域研究研究科編『地域研究』27

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/handle/2241/13888>

真野俊和2007a「民俗学のデザイン—講義録『民俗学概説』第3講—」筑波大学人文社会科学研究所歴史・人類学専攻『歴史人類』35

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/handle/2241/88697>

真野俊和2007b「ホモ・フォークロリカスのゆくえ—講義録『民俗学概説』第4講—」筑波大学地域研究研究科編『地域研究』28

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/dspace/handle/2241/91404>

須藤護1990「山村の生活を支えた民具の体系」神奈川大学日本常民文化研究所編『歴史と民俗 神奈川大学日本常民文化研究所論集6』平凡社

中村たかを・河岡武春・潮田鉄雄1972「座談会 最近の民具研究」日本常民文化研究所編『民具論集4』慶友社

ヒルベルト1930『幾何学基礎論』（中村幸四郎訳1943）

福田アジオほか（新谷尚紀・湯川洋司・神田より子・中込睦子・渡邊欣雄を加えた共編）1999-2000『日本民俗大辞典』吉川弘文館

宮本常一1969「民具試論Ⅰ」日本常民文化研究所編『民具論集1』慶友社

宮本常一1979『民具学の提唱』未来社

安澤秀一1985『史料館・文書館学への道—記録・文書をどう残すか—』吉川弘文館

銀行員の登竜門online <http://bank.gozaru.jp/eigyoun/skill.html>アクセス日 2007 10 3

全国産業教育フェア埼玉大会online <http://www.spec.ed.jp/fair/zenkoku/syo/06dencon.pdf>アクセス日 2007 10 3

田植えの効率の良い方法online <http://society6.2ch.net/test/read.cgi/agri/1115350111/1-31#agri/1115350111/12>アクセス日 2007 10 3

民具学会online <http://www.soc.nii.ac.jp/nmg/index.html>アクセス日・2007 10 3

#### 補注

本文、脚注および文末の「文献およびWebpage」においてonlineとあるのは、インターネット・ウェブページを指している。ウェブページの性格上、随時変更や消滅ということもありうるので、筆者が成稿以前、最後にアクセスしたURLと日付を記しておくことにした。